

様式第11号

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和 7 年 12 月 24 日

鳥栖市議会議長 松隈 清之 様

会派名 日本共産党議員団

代表者 尼寺省吾



鳥栖市議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項の規定により、  
平成 7 年度政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

1 収入

| 項 目       | 金 額       | 備 考 |
|-----------|-----------|-----|
| 政務活動費 (A) | 480,000 円 |     |
| 利息 (B)    | 221 円     |     |
| 会費        | 99 円      |     |
|           | 円         |     |
|           | 円         |     |
| 計         | 480,320 円 |     |

2 支出

| 項 目      | 金 額       | 備 考 |
|----------|-----------|-----|
| 研究研修費    | 0 円       |     |
| 調査旅費     | 0 円       |     |
| 要請・陳情活動費 | 0 円       |     |
| 資料作成費    | 0 円       |     |
| 資料購入費    | 17,600 円  |     |
| 広報費      | 419,040 円 |     |
| 広聴費      | 0 円       |     |
| 人件費      | 0 円       |     |
| その他の経費   | 43,680 円  |     |
| 計 (C)    | 480,320 円 |     |

3 残額(政務活動費実質残高)C-(A+B)



99 円

## 4 支出の内訳

(単位：円)

| 支出決定年月日 |     |     | 項目     | 内容        | 支出金額    | 支出番号 |
|---------|-----|-----|--------|-----------|---------|------|
| 7年      | 4月  | 10日 | 資料購入費  | 雑誌「住民と自治」 | 17,600  | 1    |
| 7年      | 5月  | 1日  | 広報費    | 議会報告印刷代   | 75,000  | 2    |
| 7年      | 5月  | 16日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 10,000  | 3    |
| 7年      | 5月  | 16日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 2,500   | 4    |
| 7年      | 6月  | 19日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 60,000  | 5    |
| 7年      | 6月  | 24日 | その他の経費 | リース料      | 5,940   | 6    |
| 7年      | 6月  | 24日 | その他の経費 | タブレット通信費  | 26,820  | 7    |
| 7年      | 7月  | 15日 | 広報費    | 議会報告印刷代   | 71,400  | 8    |
| 7年      | 8月  | 27日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 2,500   | 9    |
| 7年      | 8月  | 27日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 3,500   | 10   |
| 7年      | 8月  | 27日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 3,500   | 11   |
| 7年      | 10月 | 8日  | その他の経費 | リース料      | 1,980   | 12   |
| 7年      | 10月 | 8日  | その他の経費 | タブレット通信費  | 8,940   | 13   |
| 7年      | 10月 | 9日  | 広報費    | 議会報告印刷代   | 69,120  | 14   |
| 7年      | 10月 | 14日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 60,000  | 15   |
| 7年      | 10月 | 25日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 7,500   | 16   |
| 7年      | 10月 | 25日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 7,500   | 17   |
| 7年      | 10月 | 25日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 2,500   | 18   |
| 7年      | 10月 | 25日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 10,020  | 19   |
| 7年      | 10月 | 29日 | 広報費    | 議会報告配布代   | 10,000  | 20   |
| 7年      | 11月 | 4日  | 広報費    | 議会報告配布代   | 24,000  | 21   |
|         |     |     |        | 計         | 480,320 |      |
|         |     |     |        |           |         |      |
|         |     |     |        |           |         |      |
|         |     |     |        |           |         |      |
|         |     |     |        |           |         |      |
|         |     |     |        |           |         |      |

政務活動費支出決定書

| 代表者   | 経理責任者   |
|---|---|
|  |  |

|                                       |  |         |
|---------------------------------------|--|---------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団   |         |
| 支 出 項 目                               | 資料購入費  | 令和 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 4月 10日   |         |
| 支 出 金 額                               | 17,600 円   |         |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 雑誌「住民と自治」 7年4月～7年11月 全<br>国の自治体のそれぞれの問題点や先進的な施策<br>を学ぶため |         |
| 支出の相手                                 | 福岡県自治体問題研究所  |         |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 7月 31日   |         |
| 備 考                                   |  |         |

日本共産党議員団

尼寺省吾 様

尼寺省吾 70

会報、雑誌を下記のとおり送付いたしますので、会員の方々への配布をよろしく  
お願いします。

請求内容欄に「請」の字の記載のある方については、半年分（又は1年分）の  
前納となるようご集金の上、ご送金お願いいたします。

《会員区分及び会費・誌代金額一覧》

- 【1】 個人会員（機関紙誌代を含む）の方 →年間13,200円（半年6,600円）
- 【2】 個人会員で「住民と自治」誌を購読されない方 →年間 6,600円（半年3,300円）
- 【3】 「住民と自治」誌のみを購読の方 →年間 9,600円（半年4,800円）

2025年8月17日 公益社団法人福岡県自治体問題研究所（電話FAX092-472-4675）

《配布部数》 所報： 2部 雑誌： 2部

《内訳》

| 番号   | 氏名    | 所報 | 雑誌 | 請 | 最終送金受付日 |   |   |   |    | 金額 |       | 会費充当済年月 |      |   |    |   |
|------|-------|----|----|---|---------|---|---|---|----|----|-------|---------|------|---|----|---|
|      |       |    |    |   | 年       | 月 | 日 | 円 | 円  | 年  | 月     | 月       |      |   |    |   |
| 6501 | 成富 牧男 | 1  | 1  |   | 2025    | 年 | 7 | 月 | 31 | 日  | 8,800 | 円       | 2025 | 年 | 11 | 月 |
| 9243 | 尼寺省吾  | 1  | 1  |   | 2025    | 年 | 7 | 月 | 31 | 日  | 8,800 | 円       | 2025 | 年 | 11 | 月 |
|      |       |    |    |   |         | 年 |   | 月 |    | 日  |       | 円       |      | 年 |    | 月 |

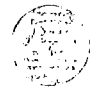

# ご利用明細票

|  |            |           |       |                          |                    |          |
|--|------------|-----------|-------|--------------------------|--------------------|----------|
| お取扱日   | 店番         | 取扱番号      |       |                          |                    |          |
| 07-07-31   | 177007     | A93240006 |       |                          |                    |          |
| 取扱店  | トス         |           |       |                          |                    |          |
| 払込口座   | [REDACTED] |           |       |                          |                    |          |
| 払込金額   | *17,600    | 料金 *0     |       |                          |                    |          |
| <table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> </tr> <tr> <td>払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。</td> </tr> <tr> <td>料金には、消費税等が含まれています。</td> </tr> <tr> <td>(ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table> |            |           | 振替受付票 | 払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。 | 料金には、消費税等が含まれています。 | (ゆうちょ銀行) |
| 振替受付票  |            |           |       |                          |                    |          |
| 払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。   |            |           |       |                          |                    |          |
| 料金には、消費税等が含まれています。   |            |           |       |                          |                    |          |
| (ゆうちょ銀行)   |            |           |       |                          |                    |          |
| 入金額  | *20,000    |           |       |                          |                    |          |
| おつり  | *2,400     |           |       |                          |                    |          |
| ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金500円プレゼント!  |            |           |       |                          |                    |          |

内  
8,800円 x 2人  
= 17,600円

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|         |  |         |
|---------|--|---------|
| 会 派 名   | 日本共産党議員団   |         |
| 支 出 項 目 | 広報費  | 令和 7 年度 |
| 支出決定日   | 令和 7 年 5 月 1 日   |         |
| 支 出 金 額 | 75,000 円   |         |
| 支 出 内 訳 | (図書、資料等 3 月議会議会報告印刷代 12,500 枚 × 6 円 =<br>購入の場合はそ 75000 円<br>の目的) |         |
| 支出の相手   | 日本共産党鳥栖市委員会  |         |
| 支出年月日   | 令和 7 年 5 月 10 日  |         |
| 備 考     |  |         |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

日本共産党 議員団 様

R7 年 5 月 10 日

★ ￥75,000

但 3月議会報告印刷代 6円 x 12500枚

上記正に領収いたしました

内 訳

|           |
|-----------|
| 税抜金額      |
| 消費税額等( %) |

日本共産党 鳥栖市委員会  
 委員長 山崎 隆雄  
 佐賀県鳥栖市本町2丁目  
 TEL・FAX 0942-831718

3月議会

# 「国保税引き上げ案」共産党だけが反対

## インボイス制度の廃止、日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書は賛成多数で可決

予算・主な議案・意見書等の表決一覧 (①～⑧まで全て可決)

|   | ◎ 提案者                           | 日本共産党 | 立憲民主党 | 彩の会 | 新風クラブ | 自民党鳥和会 | 自民党緑政会 | 公明党 |
|---|---------------------------------|-------|-------|-----|-------|--------|--------|-----|
| ① | 令和7年度一般会計予算                     | ○     | ○     | ○   | ○     | ○      | ○      | ○   |
| ② | 鳥栖市国民健康保険条例の一部を改定する条例           | ×     | ○     | ○   | ○     | ○      | ○      | ○   |
| ③ | 公立小中学校における学校給食の無償化を求める意見書       | ◎     | ◎     | ◎   | ○     | ×      | ×      | ×   |
| ④ | 若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書        | ○     | ○     | ○   | ×     | ○      | ○      | ◎   |
| ⑤ | 性犯罪の再犯防止の取り組みへの支援の強化を求める意見書     | ○     | ○     | ○   | ○     | ○      | ○      | ◎   |
| ⑥ | インボイス制度の廃止を求める意見書               | ◎     | ◎     | ◎   | ○     | ×      | ×      | ×   |
| ⑦ | 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書           | ◎     | ◎     | ◎   | ○     | ×      | ×      | ×   |
| ⑧ | 食料・農業・農村、基本計画に関する食料需給の確立を求める意見書 | ◎     | ◎     | ◎   | ○     | ×      | ×      | ×   |

3月議会 共産党議員団は当初予算について賛成しました。ただし成富議員が討論の中で、基金への対応、全日本同和会関連の予算には同意できない旨を述べました。また尼寺議員は国保条例改定案(引上げ案)に反対討論を行いました。

# 議会報告

2025年3月議会報告

2025.5.1

日本共産党  
鳥栖市議団  
鳥栖市本町二丁目  
電話 8803・871931  
FAX 8803・891531

生活相談は

市会議員  
尼寺省吾  
成富牧男

### ▼ インボイスの廃止を求める意見書

成富議員の提案理由から

制度導入から1年が経過した今日、小規模事業者などからは、減収や税負担の増によって経営状況が悪化したとの声やインボイスに係る経理事務が過大な負担になっているとの訴えも噴出している。...

### ▼ 日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書

日米両政府に対して、特に大きな問題点で下記3点(市民生活や基本的人権、地域の自然や生活環境が疎外されるなど)を解決すべく抜本的な見直しを強く要求する。...

永江議員(彩の会)より提案理由の説明、池田議員(公明)からは反対討論がなされた。

なお、県議会では「日米地位協定の見直しを求める」意見書、「インボイスの見直しを求める」意見書ともに、全会一致で可決



## 財政力指数は0.91で10市中トップ

|      | 財政力指数 | 自主財源比率 | 比率①  | 比率②   |
|------|-------|--------|------|-------|
| 鳥栖市  | 0.91  | 55.9   | 24.0 | 81.2  |
| 佐賀市  | 0.63  | 39.5   | 13.8 | 38.7  |
| 津市   | 0.43  | 40.5   | 10.4 | 69.5  |
| 伊万里市 | 0.57  | 44.9   | 23.0 | 65.6  |
| 武雄市  | 0.48  | 37.1   | 20.9 | 72.7  |
| 多久市  | 0.36  | 39.0   | 28.7 | 174.8 |
| 鹿島市  | 0.47  | 36.0   | 15.7 | 48.1  |
| 小城市  | 0.41  | 31.6   | 22.0 | 144.1 |
| 嬉野市  | 0.38  | 44.3   | 52.3 | 131.8 |
| 神埼市  | 0.43  | 40.9   | 23.4 | 88.0  |

### ▼ 【財政力指数】

「1」に近いほど財政力は強く、鳥栖市は10市中ではトップ。県内では玄海町について、2位。この指数が1を超えると、地方交付税不交付団体となる。

### ▼ 比率①【財政調整基金/標準財政規模】

標準財政規模に対する財政調整基金の比率で、鳥栖市は24.0%、県内では3位。15%～20%が適正規模といわれている。

財政調整基金とは年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態にそなえる基金。標準財政規模とは自治体が標準的な状態で通常収入される一般財源のこと。

### ▼ 比率②【積立金現在高/標準財政規模】

全ての基金の総額と標準財政規模との比率。鳥栖市は82.9%で5位だが、佐賀市や唐津市よりも多い。



## 基金を必要以上に貯めとんでいるのでは

### もっと市民の要望に応えられたはず

### 基金などの推移

|     | 基金残   | 地方債残  | 財調   | 比率①  |
|-----|-------|-------|------|------|
| H21 | 36.3  | 225.2 | 15.3 | 11.4 |
| H30 | 93.8  | 178.9 | 30.4 | 20.3 |
| R1  | 106.7 | 176.8 | 37.4 | 24.8 |
| R4  | 145.8 | 230.3 | 49.2 | 30.2 |
| R6  | 145.3 | 231.6 | 40.3 | 24.0 |

▼ 財政調整基金(財調)とは、各年度間の財政的な調整、将来の財政需要に備えるためのものだが、いくらでも貯めていいというものではなく、その適正規模は標準財政規模の15～20%。(執行部)

この財調は、RH21度は15.3億円、R4年度は49.2億円だったが、この間はずっと40億円を推移している。

▼ 比率① 財政調整基金と標準財政規模との比率は、平成30年以前はほぼ20%以下。令和になつてこの比率が上がった。この比率を15-20%にすれば、給食の無償化など実現できるのでは。

将来の財政需要に備えての積み立てを否定しませんが、しかし目の前にある多くの市民の要望を先延ばしする、それに背を向けての積立では問題があるのではないでしょう

基金の積立額は多すぎるのではという質問に対して、執行部は、老朽化している公共施設の改修や市庁舎建設の償還金、駅周辺整備や、今後の資材高騰、人件費上昇などがあるため、それが明らかになった段階で、積立て額については考えたいと。

しかし、それらに要する財源は、減債基金や公共施設整備基金、都市開発基金など合わせて約85億円の基金があり、十分対応できるはず。

基金の積立額は多すぎるのではという質問に対して、執行部は、老朽化している公共施設の改修や市庁舎建設の償還金、駅周辺整備や、今後の資材高騰、人件費上昇などがあるため、それが明らかになった段階で、積立て額については考えたいと。

す。しかし令和元年度から5年度まで、この比率は24.8%、26.2%、28.1%、30.2%と、24%と、適正規模をはるかに超えています。ちなみに佐賀市は13.8%、唐津市は10.4%にすぎません。ただ本市でもH21年には15.3%でした。

### 成富議員の討論が5

令和6年度末の基金現在高は145.3億円、R7年度当初予算算入高は138.5億円になります。これを平成21年度と比較すると、予算総額は1.4倍なのに、基金は3.7倍にもなっています。鳥栖市は県内でもトップの財政力がありながら、近隣市町で実施されている給食の無償化や、子供医療費の窓口完全無償化、さらには保育所、学童保育の待機児童、入所待ち児童の解消、公営住宅への浴槽の設置、水害対策

策への抜本的な対策など、予算がないからと言って、前に進んでいません。これは財源がないのではなく、お金の使い方の問題であり、基金を必要以上に貯めすぎているからではと指摘してきました。

とりわけ問題なのは財政調整基金(財調)です。現在高は40.3億円、R4年度は49.2億円もありました。適正規模は15-20%。財調の適正規模について、執行部から標準財政規模の15%ではと答弁がなされています。

# 異常な物価高の中、引上げは認められない 基山町と同様に、子どもへの税をゼロに

国民健康  
保険改定

## 今年度も共産党だけが、値上げ反対

昨年度に引き続いて、国保条例の改定案（値上げ案）が3月議会に提案されました。この改定案には共産党だけが反対しましたが、賛成多数で可決。

### 総務委員会の質疑から

尼寺議員 今回の改定によって、税額はどう変わるのか。  
保険年金課長・・・(資料①)  
尼寺議員 令和9年と11年以降以降となる引き上げが続くのか。  
保険年金課長 上がるのだらう、といわれています。

### 基山町、子ども均等割りゼロに

今回均等割りの引き上げも提案されている。  
今度の改訂で、赤ん坊が一人生まれれば「4万2千円の半額の2万1千円」に。小学生以上の子供が2人いれば、それだけで8万4千円になる。  
基山町では、この4月から18才以下の子供は、全て均等割りゼロに。  
本市でもゼロにできないか

今度の改訂で、赤ん坊が一人生まれれば「4万2千円の半額の2万1千円」に。小学生以上の子供が2人いれば、それだけで8万4千円になる。  
基山町では、この4月から18才以下の子供は、全て均等割りゼロに。  
本市でもゼロにできないか

連続値上げを抑えるためには、国の財政支援の拡充しかない。2014年全国知事会は、

尼寺議員 本市でも基山町と同様な減免ができないのか。

今後一本化に向けて、連続引き上げ、市独自施策を制限することが進められている。今回の条例改定はそれにつながらず、同意することができない。



### ▼ 国保税額の推移 (資料①)

給与所得者 (65才未満) 3人世帯 (夫婦ともに40歳) 未就学児1人 妻の所得48万円を含む)

|     | 148万円   | 248万円   | 348万円   | 448万円   |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 5年度 | 179,900 | 364,500 | 537,900 | 654,900 |
| 6年度 | 230,600 | 414,500 | 563,800 | 713,100 |
| 7年度 | 233,200 | 417,900 | 567,400 | 716,900 |

・R7年度は6年度と比べて引上げ額は少ないものの、これから先、連続的に値上げが予定されている。

国保の県への一本化とは、加入者の負担を下げるものではなかった。

### ▼ 国保と協会けんぽとの比較 (資料②)

世帯主 40歳、所得200万円：妻30歳 48万円、就学児1人

| 国保       | 協会けんぽ    |
|----------|----------|
| 419,900円 | 173,000円 |

協会けんぽ(全国健康保険協会)は、国内最大規模の保険事業者で、主に中小企業の従業員、その家族被扶養者が加入している健康保険。比較すると2倍以上の開きがある。また子供が増えれば39000円も増えていく。(鳥栖市R7年度から)

### ▼ 基山町では、子どもの均等割りゼロに

国保税は、所得割、均等割り(世帯員の数)、世帯別平等割を合わせたもの。生まれたばかりの赤ん坊にも税を課すのかという批判があり、国は昨年从未就学児の均等割りを半額にした。

こうした中、基山町は未就学児についてはゼロに。来年度からは18才以下の子供は全てゼロにすると。基山町にはできて、鳥栖市にはなぜできないのか。

### ▼ 国保の県への一本化とは

2018年、財政支援の拡充により、財政基盤を強化するという名目で、国保の財政運営の主体を市町から県に移す都道府県化が行われた。しかし加入者の負担軽減どころ、さらなる負担増が待っている。

## R7年度の水泳授業の民間委託先は 小郡市と久留米市でも

尼寺議員 来年度の水泳授業は、どのように実施するのか。  
教育長 市内2業者に加入し、市外事業者を活用して小学校8校の水泳授業を実施したい。移動時間が概ね15分となるよう久留米市、小郡市の2事業者、3か所で行う実施を検討しており、契約期間は1年間を予定している。  
尼寺議員 前議会でも、施設利用の制限についての質疑がなされたが、その認識と対応は。  
教育長 今後さらに中小学校の水泳授業の民間プール施設の活用が進んでいき、地元学校の受け入れを優先させることで、受け入れ制限が想定される。

その場合は、民間施設グラウンドが進展していない以上、温水プールの建設は進めないという考えなのか。  
向門市長 多目的グラウンドについては、九州竜谷短大の跡地が有力な選択肢になると考えられます。スポーツ施設の整備については、公約である多目的グラウンドの整備を最優先として、今後様々な事例を勘案して検討していきたい。

このように質問にはまだともに答えられない。これだ市長の責任ではないのか。



## 学校体育館にエアコンの設置を



### 早期に方針を決定したい

尼寺議員 この件は、R5年12月議会に質問をしました。その時は、「学校体育館の空調設備の設置に合わせ、断熱性確保工事を実施する必要がある。断熱性確保工事を含め、空調設備の設置に向けた調査・研究を行ってまいりたい」とありました。文科省によると、補助要件と「避難所に指定されている学校であること」、「断熱性が確保されていること」として、「対象施設において断熱性が確保されていない場合、断熱性確保のための工事を空調設置工事と併せて実施するものおよび、別の年度(令和15年度まで)に実施するもの

学校体育館へのエアコン設置についての国の補助要件が大きく緩和された。尼寺議員そのことを受け、エアコンの早期設置を求めた。  
を含む」とあり、補助要件が大幅に緩和されています。こうしたことを受けて設置に向けてどう対応するのか。  
教育長 国の補助要件として、臨時特例交付金の対象期間である令和15年までに断熱性を確保することとなっています。現在空調設置に係る期間、費用、設置後の維持管理費用等調査・検討を引き続き行い、早期に方針を決定していきたいと考えています。



政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                                    |         |
|---------------------------------------|------------------------------------|---------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                           |         |
| 支 出 項 目                               | 広報費                                | 令和 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7 年 5 月 16 日                    |         |
| 支 出 金 額                               | 10,000 円                           |         |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 3 月議会報告配布代 2000 枚 × 5 円 = 10,000 円 |         |
| 支出の相手                                 | 坂田茂之                               |         |
| 支出年月日                                 | 令和 7 年 5 月 16 日                    |         |
| 備 考                                   |                                    |         |

領 収 証

日本共産党議員団

No. \_\_\_\_\_

様 令和7年5月16日

¥ 10,000,-

内

消費税

|     |  |  |  |
|-----|--|--|--|
| 現金  |  |  |  |
| 小切手 |  |  |  |
|     |  |  |  |



但し 議会報告費 2,000枚 x 5円  
 上記正に領収いたしました

高木 〇〇〇  
 坂田 〇〇〇

印  
紙

係

政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                          |         |
|---------------------------------------|--------------------------|---------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                 |         |
| 支 出 項 目                               | 広報費                      | 令和 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 5月 16日             |         |
| 支 出 金 額                               | 2,500 円                  |         |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 3月議会報告配布代 500枚×5円=2,500円 |         |
| 支出の相手                                 | 古澤正明                     |         |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 5月 16日             |         |
| 備 考                                   |                          |         |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

共産党市議団 様

R7年5月16日

★ ￥2,500

但 議金報告3月 西原代 500枚×5円


上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

消費税額等 ( % )

島根市 

吉澤 正明 

政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                                  |         |
|---------------------------------------|----------------------------------|---------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                         |         |
| 支 出 項 目                               | 広報費                              | 令和 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 6月 19日                     |         |
| 支 出 金 額                               | 60,000 円                         |         |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 3月議会報告配布代 10,000枚×6円=60,000<br>円 |         |
| 支出の相手                                 | 全力疾走                             |         |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 6月 19日                     |         |
| 備 考                                   |                                  |         |

領 収 証 共産党 市議団 様 No. \_\_\_\_\_

金額

60000

但

議会報告ホスティング代として(10000枚×6円)

R7年6月14日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

特定非営利活動法人 全力疾走

〒841-0066 佐賀県鳥栖市徳町2650番地



理事長 居石 晋 弥

登録番号

TEL/FAX 0942-50-8857

GR267024

政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                   |         |
|---------------------------------------|-------------------|---------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団          |         |
| 支 出 項 目                               | その他の経費            | 令和 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 6月 24日      |         |
| 支 出 金 額                               | 5,940 円           |         |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | コピー機リース料 4月から9月まで |         |
| 支出の相手                                 | 鳥栖市議会事務局          |         |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 6月 24日      |         |
| 備 考                                   |                   |         |

# 領 収 証

令和7年6月24日

日本共産党議員団 様

5,940円

(ただし、令和7年度コピー機リース料



4月から9月分として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 江下 剛



政務活動費支出決定書

| 代表者   | 経理責任者   |
|---|---|
|  |  |

|                                       |                                 |         |
|---------------------------------------|---------------------------------|---------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                        |         |
| 支 出 項 目                               | その他の経費                          | 令和 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 6月 24日                    |         |
| 支 出 金 額                               | 26,820 円                        |         |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | タブレット 通信費 1/2負担分 4月から9月<br>分として |         |
| 支出の相手                                 | 鳥栖市議会事務局                        |         |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 6月 24日                    |         |
| 備 考                                   |                                 |         |

# 領 収 証

令和7年6月24日

日本共産党議員団 様

26,820円



(ただし、令和7年度タブレット通信費1/2負担分  
4月から9月分として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 江下 剛



政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                                    |    |      |
|---------------------------------------|------------------------------------|----|------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                           |    |      |
| 支 出 項 目                               | 広報費                                | 令和 | 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 7月 15日                       |    |      |
| 支 出 金 額                               | 71,400 円                           |    |      |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 6月議会議会報告印刷代 11,900枚×6円=<br>71,400円 |    |      |
| 支出の相手                                 | 日本共産党鳥栖市委員会                        |    |      |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 7月 15日                       |    |      |
| 備 考                                   |                                    |    |      |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

日本共産党議員団

様

R7年7月15日

★ 円 11,400-

但 6月議会報告印刷代 11900 枚x6円

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

日本共産党 鳥栖市委員会  
委員 山崎 達也  
佐賀県鳥栖市本町2丁目73  
TEL・FAX 0942-83-7134

2000

6月  
議会

『小人数学級・教員定数の改善...意見書』

『産業廃棄物場...住民理解を求める意見書』 可決

予算・主な議案・意見書等の表決一覧

|   | ◎ 提案者<br>○ 賛成<br>× 反対           | 日本共産党 | 立憲民主党 | 彩の会 | 新風クラブ | 自民党鳥和会 | 自民党緑政会 | 公明党 |
|---|---------------------------------|-------|-------|-----|-------|--------|--------|-----|
| ① | 令和7年度一般会計予算補正予算                 | ○     | ○     | ○   | ○     | ○      | ○      | ○   |
| ② | 先決処分事項の承認について                   | ○     | ○     | ○   | ○     | ○      | ○      | ○   |
| ③ | 地方財政の充実・強化を求める意見書               | ◎     | ◎     | ◎   | ○     | ○      | ○      | ○   |
| ④ | 小人数学級・教員定数の改善、義務教育国庫負担制度等に係る意見書 | ◎     | ◎     | ◎   | ○     | ×      | ×      | ○   |
| ⑤ | 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書     | ○     | ○     | ○   | ○     | ○      | ○      | ◎   |
| ⑥ | 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書  | ○     | ○     | ○   | ○     | ○      | ○      | ◎   |
| ⑦ | 使用済みプラスチックの発生抑制と資源循環の強化を求める意見書  | ◎     | ◎     | ◎   | ×     | ◎      | ◎      | ○   |
| ⑧ | 安定型産業廃棄物場許可にあたり住民理解を求める意見書      | ○     | ○     | ○   | ○     | ○      | ○      | ○   |

<採決の結果> ①~⑧ まで全て可決

予算・主な議案・意見書は、全て可決(左表参照)になりました。

議  
会  
報  
告

2025年6月  
議会報告

2025.7.15

日本共産党  
鳥栖市議団  
鳥栖市本町二丁目  
F 電話 8803-8731  
A 電話 88315331

生活相談は

成富牧男 市会議員  
尼寺省吾

▼ 小人数学級・教員定数の改善、義務教育国庫負担制度等に係る意見書

成富議員の提案理由から

今、学校現場は貧困・いじめ...課題が満席している。「中学校・高等学校での35人学級の早急な実施、さらなる学級編成標準の引き下げへの検討、学校の働き方改革・教職員の長時間労働の是正を実現するために、教職員定数改善の推進などが必要だ」

▼ 安定型産業廃棄物場許可にあたり住民理解を求める意見書

総務委員会からの提案理由 (抜粋)

「現在、安良川上流域に位置する岡本産業(株) 砕石場(河内町)において安定型最終処分場を設置する計画が大坪産業(株)により進められています。

このことについて牛原町内で、令和3年12月に設置に反対する旨を事業者に通告されています。

事業計画によると埋め立て面積は19,333㎡、埋め立て容積は265,962m(埋め立て最大約38m)とあり、大量の堆積物になりますが、近年の頻発する豪雨災害を考慮するならば、土砂崩れなどの発生も危惧されます。

鳥栖市長からの意見書にあるように、「関係法令の遵守」や「地域住民の理解をえること」が重要であることを鑑み、事業者及び許可権者である佐賀県から、さらなる丁寧な説明を住民に対して行っていただくことを求めるものであります。

▼ 総務委員会での質疑から

前に進めないよう、県に強く働きかけを

尼寺議員 県から大坪産業に対して産廃場の設置許可がでたの事だが、周辺住民は絶対反対であり、県の専門委員会への鳥栖市長の意見書や、本意見書にも「住民の理解を得ることが重要である」となっている。実稼働するためには、まだいくつかの審査が残っている。そこで市は県に対して、住民の理解が得られるまでは、前に進めないよう、強く県に働きかけてもらいたい。

市民環境部長 住民の理解を得ようと、議会からも意見書がでていきますので、県の担当部局に強く話をしていきたいと、考えています。

市民アンケート

要望が多いのは

『国保税の引下げ、公園・子どもの遊び場、水道料金の引下げ』など

<鳥栖市政ですぐに実現してほしいこと>

(各分野の上位3項目、複数回答可)

▼ 福祉・医療

|                |    |
|----------------|----|
| 国保税の引き下げ       | 74 |
| 介護保険料・利用料の引き下げ | 68 |
| 高齢者医療負担の軽減     | 50 |

▼ 子育て・教育

|                  |    |
|------------------|----|
| 公園、子どもの遊び場の整備・増設 | 71 |
| 給食の無償化           | 70 |
| 高卒までの医療費完全無料化    | 67 |

▼ 暮らし、まちづくり

|                 |    |
|-----------------|----|
| 水道料金の引き下げ       | 73 |
| 市民プール(温水プール)の建設 | 66 |
| 道路の渋滞解消         | 60 |

— 主な意見 —

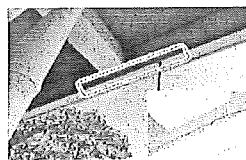
[単位:人]

- ・収入が少ないのに、国保税に沢山持っていかれる。
- ・働きたいが、保育園に入れることができない。
- ・市民プールがあった場所に子どもが遊べる水場を。
- ・小さい子供がのびのび遊べるところがない。
- ・80を超え免許返納したいが、運転ができなくなる。ミニバス路線の拡充を。
- ・小さい子供が3人、小児科、耳鼻科、皮膚科と月に2回。医療費が大変。高校卒業までの完全無料化を。
- ・JR旭駅に東改札口を。
- ・子どもが教室の空調が効かず、暑さで集中できないと言っている。

私たちは、市民の声を市政に反映させる目的で、この間、市民アンケートを行ってきました。8月1日現在、180人余の方から回答がありました。

6月補正予算のポイント

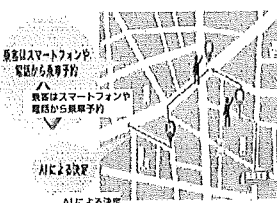
▼ 小中学校校舎外壁改修事業 45,450千円



劣化状況(鳥栖小)

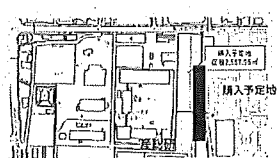
鳥栖北小、基里小、鳥栖中の校舎外壁調査に基づき、改修工事を行う。

▼ 予約型乗合タクシー実証運行事業 9,542千円



鳥栖はスマートフォン・電話から乗車予約  
乗客はスマートフォン・電話から乗車予約  
AIによる案内

▼ 市民公園整備事業 89,500千円



R5年度に策定した市民公園整備基本計画に基づき、芝生公園等公園施設として整備するため産総研跡地の佐賀県有地を購入する。

▼ 小中学校屋内運動場3,599千円 空調設備設置検討事業



空調整備イメージ(市民体育館)

体育の授業や中学校部活動時の熱中症対策、避難所活用の際の避難者の環境向上のための、全ての市立小中学校の体育館に空調(冷房)を設置するために調査を行う。

- ・高齢者等交通弱者や公共交通の利用が不便な地域への新たな移動手段として、利用者の予約に応じて乗合運行する「予約型乗合タクシー」の実証運行を行う。
- ・ミニバスの運行と重複しないエリア
- ・運行期間 R7/11~R8/3 月曜~土曜

▼ スタジアム改修事業 450,012千円 (夜間照明施設改修事業)



スタジアム夜間照明施設の長寿命化、環境負荷の軽減および利便性向上を図るため、夜間照明施設のLED化を行う。

補正予算は12億1900万円  
補正後 348億9595万円

補正予算額は12億1900万円です。補正後は、348億9595万円になります。今週号は、執行部が示した補正予算のポイントは次の通りです。

# 教員の長時間労働

# 月80時間以上(過労死ライン)の残業は小中校合わせてのべ110人も

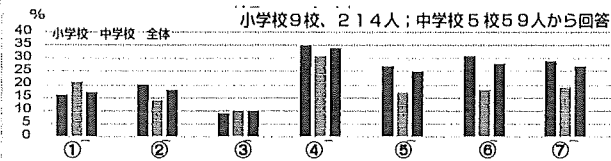


### 残業平均時間数

|     | <小学校> |         |        | <中学校> |         |        |
|-----|-------|---------|--------|-------|---------|--------|
|     | 残業時間  | 80~100h | 100h以上 | 残業時間  | 80~100h | 100h以上 |
| 元年度 | 37:46 | 39      | 0      | 48:42 | 181     | 70     |
| 2年度 | 33:27 | 23      | 2      | 41:06 | 92      | 37     |
| 3年度 | 32:55 | 18      | 0      | 39:27 | 73      | 39     |
| 4年度 | 29:53 | 22      | 4      | 37:41 | 55      | 35     |
| 5年度 | 26:50 | 5       | 0      | 40:14 | 89      | 26     |
| 6年度 | 26:37 | 4       | 1      | 38:34 | 76      | 29     |

・5年度中学校は増加したが、小中学校ともに減少している。  
 ・過労死ライン80h以上は、小学校で5名、中学校で105名、合計110人。

### 2024年勤務実態アンケート



- ① 授業準備の時間は足りている (足りている全体で17%)
- ② 退勤時間になったら、帰ることができる (できる 18%)
- ③ 休憩時間(昼休み)は休憩できる(5分でも10分でも休憩できた率)
- ④ 子どもと向き合う時間・指導の時間がとれる (取れる34%)
- ⑤ 文書・報告書は勤務時間内で書くことができる (できる25%)
- ⑥ 部活動や社会体育の指導は負担ではない (負担でない28%)
- ⑦ 心身の健康に不安を感じる (感じる27%)

### 労働基準法第34条と土佐町議会の質疑

#### <労働基準法第34条>

「勤務時間が6時間を超えて8時間以下の場合、少なくとも45分、8時間を超える場合は、少なくとも1時間の休憩時間を与えなければならない」

- ・本市の状況は、この法律に違反しているのは明らかではないか。(本市だけでなく、全国殆どの学校が違反状態にある事は容易に推測できる)
- ・同様な質疑が、高知県土佐町の2024年の12月議会であった。ある議員の「土佐町の教員は労働基準法に定められた45分の休憩時間を勤務時間内でとれているのか」との質問に対して、教育長から「とれていない」との答弁があり、さらに「労働基準法違反の状態ですか」の質問に対しても「はいそうです」と答弁があった。それは近隣3町村の教育長の共通認識として提示された。

長時間労働は改善されたのか  
 尼寺議員 教員の長時間労働および、今年度、教員の未配置(教員不足)は改善されたのか  
 教育長 一月当たりの平均時間外勤務は、小学校では13分の減少、中学校は1時間40分の大きな減少がみられました。  
 次に時間外勤務は80〜100時間の延べ教員数は小学校は1人減って4人、中学校は13人減って76人、100時間以上は小学校は1人増えて1人、中学校は3人増えて29人です。次に全国的に深刻化している教員不足については、本市においても多くの学校で欠員が生じています。6月1日の状況で小学校2人、中学校で4人で合計で6人の未配置です。  
 過労死ライン月80時間以上が小学校で5人、中学校で105人合わせて110人。特に中学校がひどい状態。教育委員会は努力はしているといわれるが、まだ過半の状態では、尼寺議員 教職員組合が実施したアンケートですが、授業準備の時間や休憩時間に休憩できると回答したのは46人(17%)、27人(10%)にすぎません。  
 本市の教員は、勤務時間内で翌日の授業を準備することや、労働基準法で定められた休憩時間を勤務時間内でとれているとは思えません。  
 教育長 授業準備時間や休憩時間が十分に確保されていないこと等教員の多忙さを厳粛に受け止めています。  
 尼寺議員は、さらに「本市の学校は、労基法に違反した状態にあるのでは」と質問したが、教育長からは直截の答えはなかった。  
 尼寺議員は「高知県の土佐町の議会での同様な質疑があったが、教育長は労働基準法に違反していることを認める答弁があった」とを紹介。  
 尼寺議員 エアコンの運用改善を望む声が、49人(16%)もありました。コマンドの関係が、エアコンが動くのが、止まることが多く、回復するのに30分かかるといわれています。教育部長 使用基準については、学校からの要望があれば、学校と連携しながら対応してまいります。  
 授業時数を標準時間に近づけることが必要です。  
 近づくことが必要では、尼寺議員 アンケートによると、持ち時間の削減を望む声が62人(29%)あります。  
 文科省は、働き方改革のなかで、標準授業時数を大幅に上回る学校に対してはその改善を求めてきました。7年度(計画)は、  
 教育長 平均削減時数については、小中学校ともに前年度と比べて減少しており、国が示す1086時間を超えている学年はありません。  
 尼寺議員 国が示す1086時間を超えている学年はありません。教師、子どもたちのためにも標準時間に近づけることが必要です。  
 \*標準時間数 文科省が授業時間の標準を決めている。  
 しかし本市では小学校で46時間、中学校で36時間(平均)多い。さらなる改善が必要だ。

## 学校給食の無償化を

### 学校給食無償化をめぐる国の動き

国のR7年度予算には無償化表現のための直截の財源は計上されていない。(無償化表現のための4900億円の立憲民主党の修正案は否決された。)  
 一方、R7年2月の3党合意(自民・公明・維新)は、「R8年中に実現する。中学校はできるだけ速やかに実現する。R8年度の予算に反映させる。」とあるが、果たして...

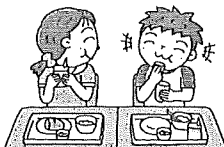
### <佐賀県内の無償化状況>

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 佐賀市  | 9月から全額                    |
| 唐津市  | 第3子以降                     |
| 鳥栖市  | 中3のみ                      |
| 伊万里市 |                           |
| 武雄市  |                           |
| 鹿島市  |                           |
| 小城市  |                           |
| 嬉野市  | 4月から                      |
| 神埼市  | 小6、中3全額<br>それ以外は110000円減額 |

<全額無償化>  
 上峯町、太良町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町  
 <一部無償化>  
 基山町、みやき町、吉野ヶ里町

尼寺議員 学校給食の無償化については、石破首相はR8年度から小学校で開始し、中学校でも速やかに実施することの報道がなされていたが、本市はどうか認識しているのか。教育部長 文科省からは通知はありません。  
 尼寺議員 唐津市はこの9月から給食の無償化を実施すると聞きましたが、本市ではどうか。  
 教育部長 無償化については、多額の費用が必要となることから、実施するに必要になるからと、実施するといわれなかったが、国による実施が5年も10年も先延ばしになることはない。多額の財源がともいわれるが、本市には40億円もの財源

調整基金があるし、十分対応できる。本市よりも財政的に余裕がない町でも実施している。1日でも早く実施すべきです。教育部長 国の動向を注視してまいります。





## 公立保育所の再編計画(案) 公立保育所を4園から2園に

### 下野園・鳥栖いづみ園は、民間移管に

成富議員 公立保育所再編計画(案)が作られているがどういうものか。  
 健康福祉みらい部長 現在の公立保育所4園を中規模程度の2園に集約・再編することにしたもの。  
 成富議員 民間移管を考えるなら民間への手厚い独自支援も必要と考えるが、健康福祉みらい部長 支援については、今後も国の制度改定等に準じ、引き続き民間保育所等への支援に努めていく。  
 民間に移管すれば鳥栖市全体の保育士不足は解消できるともいうのでしようか。  
 成富議員 民間移管の業者はどのようなに決めるのか。また施設は現状のまま譲渡するのか。それとも建て替えなど、新しくして譲渡するのか。  
 健康福祉みらい部長 方法については、現時点では、確定していない。  
 成富議員 計画案はいったん撤回し、現在の保護者のみならず広く市民の声を聴いて丁寧な議論をすべきです。

- ・公立保育所は再編計画でどうなる  
 公立保育所4園について、小嶋園を「基幹公立保育所」と、白鳩園を「基幹保育所を補完する公立保育所」と位置づけ、下野園及び鳥栖いづみ園については民間保育所に移管。
- ・公立保育所の正規職員化はスタート時点だけ?  
 計画案通りなら、正規・非正規職員の割合は現在の半分、半分から、2園ともほぼ100%正規職員で満たされることになる。しかし、「退職者が出た場合の補充は正規職員か。」(成富議員)の問いには「必要な人数を確保していく。」(健康福祉みらい部長)とのあいまいな答弁。
- ・公立保育所を集約・再編すれば... (公立保育所あり方検討会の提言から)  
 民間移管等した場合、施設の判断で保育士の数を増やすなど新たなサービスを展開できる。意味不明?? 公立保育所も鳥栖市の判断でできる! しかし、してこなかった。

政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|   |                          |    |      |
|---|--------------------------|----|------|
| 会 派 名                                     | 日本共産党議員団                 |    |      |
| 支 出 項 目                                   | 広報費                      | 令和 | 7 年度 |
| 支出決定日                                     | 令和 7年 8月 27日             |    |      |
| 支 出 金 額                                   | 2,500 円                  |    |      |
| 支 出 内 訳<br><br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 6月議会報告配布代 500枚×5円=2,500円 |    |      |
| 支出の相手                                     | 坂田茂之                     |    |      |
| 支出年月日                                     | 令和 7年 8月 27日             |    |      |
| 備 考                                       |                          |    |      |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

馬橋市議会議員団

様 令和9年8月27日

¥ 2,500.-

内  
消費税

但 白月議会報告取付紙  
500枚×5円  
上記正に領収いたしました



印  
紙

|     |  |  |  |
|-----|--|--|--|
| 現金  |  |  |  |
| 小切手 |  |  |  |
|     |  |  |  |

馬橋市 [Redacted]  
坂田 茂之 [Redacted]

係

政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                            |                          |    |     |
|----------------------------|--------------------------|----|-----|
| 会派名                        | 日本共産党議員団                 |    |     |
| 支出項目                       | 広報費                      | 令和 | 7年度 |
| 支出決定日                      | 令和 7年 8月 27日             |    |     |
| 支出金額                       | 3,500 円                  |    |     |
| 支出内訳<br>(図書、資料等購入の場合はその目的) | 6月議会報告配布代 700枚×5円=3,500円 |    |     |
| 支出の相手                      | 古澤正明                     |    |     |
| 支出年月日                      | 令和 7年 8月 27日             |    |     |
| 備考                         |                          |    |     |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

共産党市議団

様

R7年8月27日

★ ¥ 3,500

但 議会報告の 配付代 700枚×5円

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)



〒 [Redacted]

吉澤 正明 [Redacted]

様式第 1 号

No. 11

政務活動費支出決定書

| 代表者   | 経理責任者   |
|---|---|
|  |  |

|                                       |                          |         |
|---------------------------------------|--------------------------|---------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                 |         |
| 支 出 項 目                               | 広報費                      | 令和 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7 年 8 月 27 日          |         |
| 支 出 金 額                               | 3,500 円                  |         |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 6月議会報告配布代 700枚×5円=3,500円 |         |
| 支出の相手                                 | 末美佐子                     |         |
| 支出年月日                                 | 令和 7 年 8 月 27 日          |         |
| 備 考                                   |                          |         |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

共産党市議団 様

R7年8月27日

★ 円 2,500

但 議会報告の 配布代 700枚 x 5円

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



鳥栖市 [Redacted]

東 美佐子 [Redacted]

様式第1号

No. 12

政務活動費支出決定書

| 代表者   | 経理責任者   |
|---|---|
|  |  |

|                                       |                     |    |      |
|---------------------------------------|---------------------|----|------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団            |    |      |
| 支 出 項 目                               | その他の経費              | 令和 | 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 10月 8日        |    |      |
| 支 出 金 額                               | 1,980 円             |    |      |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | コピー機リース料 10月から11月まで |    |      |
| 支出の相手                                 | 鳥栖市議会事務局            |    |      |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 10月 17日       |    |      |
| 備 考                                   |                     |    |      |

# 領 収 証

令和7年10月17日

日本共産党議員団 様

1,980円

(ただし、令和7年度コピー機リース料



10月~11月として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 江下 剛



政務活動費支出決定書

| 代表者   | 経理責任者   |
|---|---|
|  |  |

|                                       |                                   |         |
|---------------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                          |         |
| 支 出 項 目                               | その他の経費                            | 令和 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 10月 8日                      |         |
| 支 出 金 額                               | 8,940 円                           |         |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | タブレット 通信費 1/2負担分 10月から11<br>月分として |         |
| 支出の相手                                 | 鳥栖市議会事務局                          |         |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 10月 17日                     |         |
| 備 考                                   |                                   |         |

# 領 収 証

令和7年10月17日

日本共産党議員団 様

8,940円

(ただし、令和7年度タブレット通信費1/2負担分



10月から11月分として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 江下 剛



政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                                  |    |      |
|---------------------------------------|----------------------------------|----|------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                         |    |      |
| 支 出 項 目                               | 広報費                              | 令和 | 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 10月 9日                     |    |      |
| 支 出 金 額                               | 69,120 円                         |    |      |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 9月議会議会報告印刷代 11520枚×6円=69120<br>円 |    |      |
| 支出の相手                                 | 日本共産党鳥栖市委員会                      |    |      |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 10月 9日                     |    |      |
| 備 考                                   |                                  |    |      |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

日本共産党  
鳥栖市議団 様

R7年10月9日

★ 69,100-

但 9月議会報告印刷代 6円×11,500枚

上記正に領収いたしました

内 訳

|           |
|-----------|
| 税抜金額      |
| 消費税額等( %) |

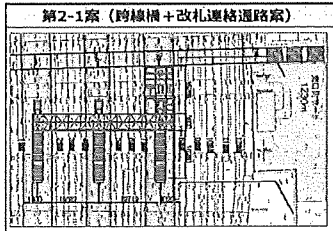
日本共産党 鳥栖市委員会  
委員長 山崎 達也  
佐賀県鳥栖市本町2丁目7番3号  
TEL・FAX 0942-837188

# 9月議会

# 補正予算 12億6,969億8千円

## 鳥栖駅周辺整備事業に 6400万円

▼ 鳥栖駅周辺整備事業 64,000千円  
市長より、8/8の全員協議会で、第2-1案の（路線協+改札連絡通路案に決定したと報告あり。事業費 24億円+アルファ、事業期間 8~11年（うち工事期間 4~6年）



鳥栖駅周辺の課題解決に向けた取り組みとして、まずは、鳥栖駅東側の利便性向上などを目的とした鳥栖駅東短期施策の実現に向け、予備設計等を行う。

▼ 子育て応援給付金給付事業 66,149千円  
子どもの健やかな育成を支えるため、子育て世帯の経済的な支援として、児童手当受給対象児童1人あたり5千円を支給する。



▼ 古野町交差点改良事業 6,601千円  
以前から課題とされていた古野町交差点について、角地の用地を取得し歩道等を整備することで、歩行者の円滑で安全な通行の確保を図る。



通学状況（R5当時）

▼ 河川浚渫改良事業 17,000千円  
近年頻発する大雨により、住宅、倉庫など浸水、道路冠水による被害が発生している基里地区において、雨水対策として水路に逆流防止施設を設置する。

▼ 指定ごみ袋作製事業 4,036千円  
現行の可燃物用ごみ袋（大・小）に加え、新たに特小サイズを導入し、単身世帯や、高齢者世帯のごみ搬出の利便性を高めます。またスーパー等でのレジ袋としても使えるデザインとし代用に取り組む、環境負荷の低減を図る。

▼ 基里中学校大規模改造事業 4,000千円  
基里中学校の管理特別教室棟及び普通教室棟の施設老朽化に伴う大規模改造事業の工事着手にあたり、まず準備段階として関連業務を行う。

# 議会報告

2025年9月  
議会報告

2025,10,10

日本共産党  
鳥栖市議団  
鳥栖市本町1丁目  
F 8803  
A 8713  
X 8353  
831

生活相談は  
尼寺省吾  
市会議員  
成富牧男

### 財政力指数は0.91で10市中トップ

|      | 財政力指数 | 自主財源比率 | 比率①  | 比率②   |
|------|-------|--------|------|-------|
| 鳥栖市  | 0.91  | 53.7   | 23.3 | 84.0  |
| 佐賀市  | 0.63  | 37.2   | 13.3 | 34.5  |
| 唐津市  | 0.43  | 41.5   | 5.3  | 56.4  |
| 伊万里市 | 0.57  | 48.3   | 23.0 | 66.0  |
| 武雄市  | 0.48  | 36.9   | 18.2 | 71.3  |
| 多久市  | 0.36  | 32.2   | 29.0 | 167.7 |
| 鹿島市  | 0.47  | 37.2   | 15.1 | 53.8  |
| 小城市  | 0.41  | 30.5   | 24.4 | 142.4 |
| 嬉野市  | 0.38  | 41.9   | 48.6 | 121.5 |
| 神埼市  | 0.43  | 47.8   | 22.1 | 84.6  |

▼ 【財政力指数】 「1」に近いほど財政力は強く、鳥栖市は10市中ではトップ。県内では玄海町について、2位。この指数が1を超えると、地方交付税 不交付団体となる。

▼ 比率① 【財政調整基金/標準財政規模】 標準財政規模に対する財政調整基金の比率で、鳥栖市は23.3%、県内では4位。15%~20%が適正規模といわれている。

財政調整基金とは年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態にそなえる基金。標準財政規模とは自治体が標準的な状態で通常収入される一般財源のこと。

▼ 比率② 【積立金現在高/標準財政規模】 全ての基金の総額と標準財政規模との比率。鳥栖市は84.0%で5位だが、佐賀市や唐津市よりも多い。



## 基金を必要以上に貯めこんでいるのでは もっと市民の要望に応えられたはず

### 基金などの推移

|     | 基金残   | 地方債残  | 財調   | 比率①  |
|-----|-------|-------|------|------|
| H21 | 36.3  | 225.2 | 15.3 | 11.4 |
| H30 | 93.8  | 178.9 | 30.4 | 20.3 |
| R1  | 106.7 | 176.8 | 37.4 | 24.8 |
| R4  | 145.8 | 230.3 | 49.2 | 30.2 |
| R6  | 145.3 | 229.8 | 40.3 | 24.0 |

▼ 財政調整基金（財調）とは、各年度間の財政的な調整、将来の財政需要に備えるためのものだが、いくらでも貯めていこうとするのではなく、その適正規模は標準財政規模の15~20%。（執行部）

この財調は、H21年度は15.3億円、R4年度は49.2億円だったが、この間はずっと40億円を推移している。

▼ 比率① 財政調整基金と標準財政規模との比率は、平成30年以前はほぼ20%以下。令和になつてこの比率が上がった。この比率を15-20%にすれば、給食の無償化など実現できるのでは。

将来の財政需要に備えての積み立てを否定しませんが、しかし目の前には多くの市民の要望を先延ばしする、それに背を向けての積立は問題があるのではないのでしょうか。

成富議員の記論から  
水害対策への抜本的な対策など、予算がないからと言って、前に進んでいません。これは財源がないのではなく、お金の使い方の問題であり、基金を必要以上に貯めすぎているからではないかと指摘してきました。

この問題を解決するには、基金を必要以上に貯めすぎているからではないかと指摘してきました。適正規模は15~20%。鳥栖市は県内でもトップの財政力がありながら、近隣市町で実施されている給食の無償化や、子供医療費の窓口完全無償化、さらには保育所、学童保育の特待児童、入所待ち児童の解消、公営住宅への浴槽の設置、

基金の積立額は多すぎるのではという質問に対して、執行部は、老朽化している公共施設の改修や市庁舎建設の償還金、駅周辺整備や、今後の資材高騰、人件費上昇などがあるため、それが明らかになった段階で、積立額については考えたい。しかし、それらに要する財源は、減債基金や公共施設整備基金、都市開発基金など合わせて約85億円の基金があり、十分対応できるはず。

# 安定型 処分場

## 住民の理解を得ることなしに 営業許可をされないことを求める

尼寺議員の  
一般質問

### 隣区長会からの要望書

・・・地域住民の理解をえることなく、営業許可をされないことを求める要望書

・・・地域住民からは、「有田町戸谷区の処分場」を例に10数年後には同様の状況が生じるのではないかと不安の声が上がっています。】・・・

今回申請された処分施設は、令和7年の11月ごろから稼働予定とされていますが、地域住民の理解を得ることなしに稼働されないよう地域住民一同切実な思いです。何卒ご理解賜ますようお願い申し上げます。

### 日本弁護士連合会からの意見書

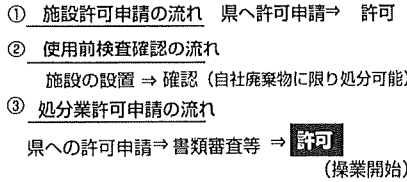
2007年

### 安定型産業廃棄物最終処分場が今後新規に許可されないよう求める意見書

処分場の構造は、「遮水工」といわれる「埋め立て処分場内の汚水の処分外地中への浸出を制御するための工作物」を敷設（ふせつ）しない素掘りの穴であり、したがって有害物質を含む廃棄物が埋め立て処分された場合、有害物質が施設外に流失することになる。

また埋め立て処分されるものは、決して化学的に安定していない。酸性雨などにさらされることで、化学変化を起こし有害物質を溶出させるプラスチック類やゴムくず、あるいは金属くずが含まれている。さらにより深刻な問題として安定5品目とそれ以外の産業廃棄物との分別が貫徹しえないことである。安定型処分場は、遮水工も浸出水処理施設もない構造であるから、同処分場に安定5品目以外の物質が混入されれば、汚染物質が流出することとなるのは、必然である。しかしほとんど全ての安定型処分場において安定5品目以外のものが多かれ少なかれ混入していると言っても過言ではない。このようなことから安定型処分場は多くの問題を引き起こしてきた」

### 処分場設置の流れ



・現在 第一段階の施設許可は降りている。  
・今後、県の手続きは、第2段階、第3段階許可（操業開始）へ進んでいく（市民環境部長）。それは許されない。住民の総意で止めましょう。

尼寺議員は、安良川上流に建設が予定されている産業廃棄物施設について、隣区長から「地域住民の理解を得ることなしに営業許可をされないことを求める要望書」が出されていることを紹介し、許可権者である県に対して、住民の意思を尊重するよう、強く申し入れるべき」と質問をします。

尼寺議員 隣区長会から、7月に県に「安定型産業廃棄物最終処分場許可にあたり、地域住民の理解を得ることなしに営業許可をされないことを求める」要望書が出されているが、承知しているか。またこの処分場をめぐる状況は市民環境部長 今後許可申請へと手続きが進んでいく。本市としては、地域住民への丁寧な説明を求めています。

尼寺議員 隣区長会が求めているのは、「納得できる丁寧な説明」であり、「地域住民の理解を得ることなしに、営業許可をされないことを求める」事を強く指摘しておきたい。

「有害物質が溶け出さない物だけを埋め立てる施設（市民環境部長）」といわれたが、全国的に有害物質が溶け出し大きな問題になっている所が数多くある。

2007年に日本弁護士連合会は、「安定型産業廃棄物最終処分場という類型を廃止、今後新規に許可されないよう求める」という意見書を国に出している。（資料参照）

尼寺議員 有田市の安定型処分場は、基準を超える浸透水が出たために、営業が不許可になっている。当該処分場はそのような心配はないのか。

市民環境部長 品目の内訳の見直しや法改正の強化がなされており、県の指導がなされるものと考えています。

尼寺議員 規制が強化された以降も、基準を超えた浸出水が出ている。県の指導があったから大丈夫とは言えないのではないのか。「地域住民の理解を得ることなしに営業許可を与えない」よう、強く県に伝えていただきたい。



## 市道の草刈りは市のしごと

### ボランティア頼みはやめて予算の確保を

成富議員の  
一般質問

### ●道路管理者の責任

道路法第42条は、道路管理者（市道であれば鳥栖市）の道路の維持・修繕の義務を定めており、維持については、「清掃、除草、除雪その他の道路の機能を維持するために必要な措置を講ずること」とされている。

### ●鳥栖市が考える草刈りの優先順位（過去の答弁から）

- 通学路や住宅地を中心に
- 雑草等によって見通しが悪く、交通事故等が生じる危険性がある箇所
- 雑草等が生い茂り、車両や歩行者による通行の妨げとなっているところ
- \*現状は通学路の草刈りさえ、市は十分な対応ができていないと、はいいがたい。しびれを切らして「草刈り業者にお金を出して依頼した」（事業所）り、耕作の邪魔になるため、やむなく除草作業をする市道に接する隣地の耕作者は多い。

### ●市が現在実施している草刈りの予算の推移

|     |         |     |                       |
|-----|---------|-----|-----------------------|
| 元年度 | 1,260万円 | 6年度 | 4,450万円               |
| 2年度 | 1,359   | 7年度 | 5,003 <sup>※</sup> 万円 |
| 3年度 | 1,459   |     |                       |
|     | .....   |     |                       |

\*年々増加しているが、その中には、新規路線の追加や労務単価の上昇を含んでおり、実態には追いついていない。



成富議員 市道の草刈りに関する予算については外部委託による草刈り委託料として年々増額してきており、令和6年度予算額4450万円、令和7年度予算額5003万円5千円となっている。

成富議員 かなり予算は増えてきているが、それでも現状に見合っていないというところ。予算に合わせた回数を決めるのではなく、現状の必要性に応じた予算の確保が求められているのでは。場所によっては最低年3回の草刈りができる予算を確保する必要があるのでは。

建設部長 本市としては、市道の草刈りに関しては、市民の安

望を受けて場所に応じて時間を要している場合もある。本市としては今後も可能な範囲で迅速に対応していきたい。

また、地元のボランティアや道路里親にご協力いただき、一定の管理水準の確保に努めている。一方で、場所によっては要望を受けて場所に応じて時間を要している場合もある。本市としては今後も可能な範囲で迅速に対応していきたい。

成富議員 かなり予算は増えてきているが、それでも現状に見合っていないというところ。予算に合わせた回数を決めるのではなく、現状の必要性に応じた予算の確保が求められているのでは。場所によっては最低年3回の草刈りができる予算を確保する必要があるのでは。

建設部長 本市としては、市道の草刈りに関する予算については外部委託による草刈り委託料として年々増額してきており、令和6年度予算額4450万円、令和7年度予算額5003万円5千円となっている。

成富議員 かなり予算は増えてきているが、それでも現状に見合っていないというところ。予算に合わせた回数を決めるのではなく、現状の必要性に応じた予算の確保が求められているのでは。場所によっては最低年3回の草刈りができる予算を確保する必要があるのでは。

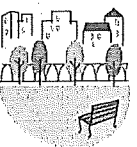
市道路肩・のり面等の草刈りで市の対応の遅れが目立ちます。成富議員は、生い茂る雑草が美観を損なうだけでなく、車や歩行者の通行に支障をきたしているとして、市の認識をたえずとともに必要な予算の確保を求めました。

成富議員 市の対応の遅れが目立ちます。成富議員は、生い茂る雑草が美観を損なうだけでなく、車や歩行者の通行に支障をきたしているとして、市の認識をたえずとともに必要な予算の確保を求めました。

成富議員 近年の草刈り関係予算の推移はどうなっているのか。

建設部長 市道の草刈りに関する予算については外部委託による草刈り委託料として年々増額してきており、令和6年度予算額4450万円、令和7年度予算額5003万円5千円となっている。

成富議員 かなり予算は増えてきているが、それでも現状に見合っていないというところ。予算に合わせた回数を決めるのではなく、現状の必要性に応じた予算の確保が求められているのでは。場所によっては最低年3回の草刈りができる予算を確保する必要があるのでは。



### ボランティア頼みは限界

「隣接する土地の方々や地元町区など、地域の皆様の御協力により、道路環境が維持されていると認識いたしております。」これは過去の執行部答弁です。

成富議員 高齢になった耕作の方々に、自分の田んぼのあぜ草切りをした上で、直接は義務のない、市道のり面の草刈りまでやらせるのはもうやめに行きましょう。田んぼの草刈りに行って熱中症で亡くなったという事例も出てきています。



耕作者に頼むことはもうできない。そうした認識が必要ではないでしょうか。



様式第 1 号

No. 15

政務活動費支出決定書

| 代表者   | 経理責任者   |
|---|---|
|  |  |

|                                       |                              |    |      |
|---------------------------------------|------------------------------|----|------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                     |    |      |
| 支 出 項 目                               | 広報費                          | 令和 | 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 10月 14日                |    |      |
| 支 出 金 額                               | 60,000 円                     |    |      |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 9月議会報告配布代 10,000枚×6円=60,000円 |    |      |
| 支出の相手                                 | 全力疾走                         |    |      |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 10月 14日                |    |      |
| 備 考                                   |                              |    |      |

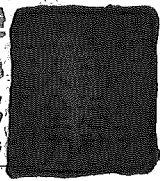
領 収 証 共産党鳥栖市議員 様 No. \_\_\_\_\_

|    |  |  |  |   |   |   |   |   |   |  |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|--|
| 金額 |  |  |  |   |   |   |   |   |   |  |
|    |  |  |  | 4 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 |  |



但 議会報告ポスター代として(10000枚×6円)  
 R7年10月14日 上記正に領収いたしました

|         |
|---------|
| 内 訳     |
| 税抜金額    |
| 消費税額(%) |
| 税抜金額    |
| 消費税額(%) |

特定非営利活動法人 全力疾走  
 〒841-0066 佐賀県鳥栖市儀徳町2650番地  
 理事長 居石晋弥  
 登録番号 TEL/FAX 0942-50-8857



政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                            |        |
|---------------------------------------|----------------------------|--------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                   |        |
| 支 出 項 目                               | 広報費                        | 令和 7年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 10月 25日              |        |
| 支 出 金 額                               | 7,500 円                    |        |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 9月議会報告配布代 1,500枚×5円=7,500円 |        |
| 支出の相手                                 | 古澤正明                       |        |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 10月 25日              |        |
| 備 考                                   |                            |        |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

共産党市議団

様

R7年10月25日

★ 7,500-

但 9月議会報告 配布代 1500枚×5円

上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

消費税額等(%)

馬場正明

占澤 正明

政務活動費支出決定書

| 代表者   | 経理責任者   |
|---|---|
|  |  |

|         |  |    |      |
|---------|--|----|------|
| 会 派 名   | 日本共産党議員団   |    |      |
| 支 出 項 目 | 広報費  | 令和 | 7 年度 |
| 支出決定日   | 令和 7年 10月 25日                                    |    |      |
| 支 出 金 額 | 7,500 円  |    |      |
| 支 出 内 訳 | (図書、資料等購入の場合はその目的)<br>9月議会報告配布代 1,500枚×5円=7,500円 |    |      |
| 支出の相手   | 末美佐子   |    |      |
| 支出年月日   | 令和 7年 10月 25日                                    |    |      |
| 備 考     |  |    |      |

領 収 証 (控)

入金先

No. \_\_\_\_\_

共産党議員団

様

R7年10月25日

★ 円 2500

但 9月議会報告配布代 1500枚 x 5円

上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

鳥栖市

消費税額等 (%)

末 美佐子

政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                                |    |      |
|---------------------------------------|--------------------------------|----|------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                       |    |      |
| 支 出 項 目                               | 広報費                            | 令和 | 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 10月 25日                  |    |      |
| 支 出 金 額                               | 2,500 円                        |    |      |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 9月議会議会報告配布代 500枚×5円=2,500<br>円 |    |      |
| 支出の相手                                 | 須藤良一                           |    |      |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 11月 1日                   |    |      |
| 備 考                                   |                                |    |      |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

共産党議員団 様

R7年11月1日

★ 洋 2,500



但 議会報告9月 配付代 5円×500枚

上記正に領収いたしました

|           |
|-----------|
| 内 訳       |
| 税抜金額      |
| 消費税額等( %) |

鳥栖市 [Redacted]  
須藤 良一

政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                           |    |      |
|---------------------------------------|---------------------------|----|------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                  |    |      |
| 支 出 項 目                               | 広報費                       | 令和 | 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 10月 25日             |    |      |
| 支 出 金 額                               | 10,020 円                  |    |      |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 9月議会報告配布代 2004枚×5円=10020円 |    |      |
| 支出の相手                                 | 山崎達也                      |    |      |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 10月 25日             |    |      |
| 備 考                                   |                           |    |      |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

共産党市議団 様

R7年10月25日

★ 単 10,020-

但 議会報告酒代 2004枚 x 5円

上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鳥栖市 [Redacted] 山崎達也

政務活動費支出決定書

|   |   |
|---|---|
| 代表者   | 経理責任者   |
|  |  |

|                                       |                                 |    |      |
|---------------------------------------|---------------------------------|----|------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                        |    |      |
| 支 出 項 目                               | 広報費                             | 令和 | 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 令和 7年 10月 29日                   |    |      |
| 支 出 金 額                               | 10,000 円                        |    |      |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 9月議会報告配布代 2,000枚×5円=10,000<br>円 |    |      |
| 支出の相手                                 | 坂田茂之                            |    |      |
| 支出年月日                                 | 令和 7年 10月 29日                   |    |      |
| 備 考                                   |                                 |    |      |

領 収 証

日本共産党議員団

No. \_\_\_\_\_

様 令和7年10月29日

¥ 10,000,-

内  
消費税

但

9月議会報告所印刷  
2000枚×5円  
上記正に領収いたしました

印  
紙

|     |  |  |  |
|-----|--|--|--|
| 現金  |  |  |  |
| 小切手 |  |  |  |



島根市  
取田 茂之

係

様式第1号

No. 21

政務活動費支出決定書

| 代表者   | 経理責任者   |
|---|---|
|  |  |

|                                       |                             |         |
|---------------------------------------|-----------------------------|---------|
| 会 派 名                                 | 日本共産党議員団                    |         |
| 支 出 項 目                               | 広報費                         | 平成 7 年度 |
| 支出決定日                                 | 平成 7年 11月 4日                |         |
| 支 出 金 額                               | 24,000 円                    |         |
| 支 出 内 訳<br>(図書、資料等<br>購入の場合はそ<br>の目的) | 9月議会報告配布代 4,000枚×6円=24,000円 |         |
| 支出の相手                                 | 全力疾走                        |         |
| 支出年月日                                 | 平成 7年 11月 4日                |         |
| 備 考                                   |                             |         |

領 収 証 共産党鳥栖市議員 様 No. \_\_\_\_\_

| 金額 |  |  |   |   |   |     |
|----|--|--|---|---|---|-----|
|    |  |  | 7 | 2 | 4 | 000 |

但 議会報告ポスター代として(4000枚×6円)  
R7年11月4日 上記正に領収いたしました

|         |
|---------|
| 内 訳     |
| 税抜金額    |
| 消費税額(%) |
| 税抜金額    |
| 消費税額(%) |

特定非営利活動法人 全力疾走  
〒841-0066 佐賀県鳥栖市儀徳町2050番地  
理事長 居石 晋 弥  
登録番号 TEL/FAX 0942-50-8857